

総務財政委員会 案件一覧

(令和 7 年 5 月 14 日開催分)

○所管事務報告 3 件

部局	報告順	件 名	資料番号	説明者（所管課長名等）
企画経営部	1	令和 7 年大田区政に関する世論調査の実施について	1	阿部 広聴広報課長
総務部	2	工事請負契約の報告について ①仲六郷小学校外壁改修その他工事（Ⅰ期） ②本庁舎空調設備改修工事 ③大田区立新井宿福祉園取壊し工事	1	武藤 経理管財課長
区民部	3	戸籍氏名の振り仮名法制化について	1	吉澤 戸籍住民課長

総務財政委員会
令和7年5月14日
企画経営部 資料1番
所管 広聴広報課

令和7年 大田区政に関する世論調査の実施について

1 調査概要

(1) 目的

大田区の各行政分野における区民の意向・要望・生活実態を把握するとともに、今後の区政運営や施策立案の基礎資料とする。

(2) 対象

大田区内に在住する満18歳以上の男女個人4,000人（外国人住民を含む）

(3) 抽出方法

層化無作為抽出法

(4) 調査方法

調査票を郵送。郵送または電子申請により回答。

(5) 調査票の内容

質問28問、自由意見及びフェイスシート7問

ア 区政全般に関することで特に区民の意向等を把握することが必要な事項

イ 区民の意向等の推移を把握するために長期的に継続して調査が必要な事項

ウ 各部局で、区民の意向等を把握したい事項

(6) 調査期間

令和7年5月28日(水)～6月16日(月)

2 結果の公表

12月上旬頃以降に区報及び区ホームページに結果報告を掲載予定

令和7年大田区政に関する世論調査 調査票

＜定住性＞

居住開始時期

問1 あなたは、大田区にお住まいになって何年ですか。(○は1つだけ)

1 2年未満	4 10年以上15年未満	7 30年以上40年未満
2 2年以上5年未満	5 15年以上20年未満	8 40年以上60年未満
3 5年以上10年未満	6 20年以上30年未満	9 60年以上

定住意向

問2 あなたは、これからも大田区に住みたいと思いますか。(○は1つだけ)

1 ずっと住みたい	3 できれば大田区外へ移りたい
2 当分は住みたい	4 大田区外へ移りたい
5 わからない ⇒ 問3へ	

(問2で、「1」と回答した方に)

▶ 問2-1 「ずっと住みたい」理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 自分又は配偶者の出身地だから	5 子育てしやすいから
2 仕事、通勤に都合が良いから	6 住環境が良いから
3 土地、建物を持っているから	7 その他(具体的に)
4 都心よりも家賃が安いから	8 特にない

(問2で、「2」と回答した方に)

▶ 問2-2 「当分は住みたい」とはどのくらいの期間で理由は何ですか。(○は1つだけ)

1 1年未満	(理由)
2 3年未満	(理由)
3 5年未満	(理由)
4 10年未満	(理由)
5 10年以上	(理由)

(問2で、「3」または「4」と回答した方に)

▶ 問2-3 「大田区外へ移りたい」理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 就職、転職、結婚、進学などライフステージの変化	4 治安
2 家賃、不動産価格	5 その他
3 子育て環境	(具体的に)

問3 あなたは、住んでいるまちが魅力的であると感じていますか。(○は1つだけ)

1 感じている	3 あまり感じていない	5 どちらともいえない
2 やや感じている	4 感じていない	

暮らしやすさ

問4 現在住んでいるまちの暮らしやすさを、どのように感じていますか。(○は1つだけ)

1 とても暮らしやすいと感じている	4 暮らしにくいと感じている
2 暮らしやすいと感じている	5 どちらともいえない
3 あまり暮らしやすいと感じない	

問5 住んでいるまちの生活環境について、どの程度満足していますか。(○はそれぞれ1つ)

	満足している	ほぼ満足している	少し不満である	不満である	わからない
回答例 ⇒	1	2	3	4	5
(1) 緑の多さ	1	2	3	4	5
(2) 道路の整備	1	2	3	4	5
(3) 公園や子どもの遊び場	1	2	3	4	5
(4) 交通の便	1	2	3	4	5
(5) 買い物の便	1	2	3	4	5
(6) 町並み・景観	1	2	3	4	5
(7) 交通の安全性	1	2	3	4	5
(8) 災害時の安全性	1	2	3	4	5
(9) 治安のよさ	1	2	3	4	5
(10) 病院や診療所の便	1	2	3	4	5
(11) スポーツ・レクリエーション施設の数	1	2	3	4	5
(12) 図書館・文化施設の数	1	2	3	4	5
(13) あなたご自身の住宅事情	1	2	3	4	5
(14) 近所付き合い	1	2	3	4	5
(15) バリアフリー	1	2	3	4	5

問6 あなたは、現在住んでいるまちに対して、今後、どのようなまちになってほしいとお考えですか。
(1位から3位まで1つずつ選んで、下の回答欄に番号を記入してください)

1 治安の良いまち	11 区民が支えあうまち
2 災害に強いまち	12 景観の良いまち
3 健康に暮らせるまち	13 文化あふれるまち
4 高齢者が活躍するまち	14 国際的な交流の輪が広がるまち
5 福祉の充実したまち	15 行政が身近なまち
6 こどもたちが健やかに育つまち	16 区民の個性が生きるまち
7 産業が活発なまち	17 性別や障がいの有無や国籍などに関わらず 誰もが暮らしやすいまち
8 便利に暮らせるまち	18 人や物の移動がしやすいまち
9 緑の多いまち	19 多くの来訪者でにぎわうまち
10 環境にやさしいまち	

〈回答欄〉

1 位		2 位		3 位	
--------	--	--------	--	--------	--

《基本目標1 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち》

問7 こどもの権利(または「児童の権利に関する条約」)について知っていますか。(○は1つだけ)

※日本を含む世界 196 の国・地域が締結している「児童の権利に関する条約」では、18 歳未満の児童(こども)を権利を持つ主体と位置づけ、大人と同様、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要なこどもならではの権利も定めています。4つの大切な考え方として、①差別の禁止、②こどもの最善の利益、③命を守られ成長できること、④こどもの意見の尊重、があります。

1 内容も含めてよく知っている	3 聞いたことはあるが内容はあまり知らない
2 少しは知っている	4 まったく知らない

《基本目標２ 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち》

問８ あなたは、区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境、気軽にスポーツや健康づくりに取り組めたり、自由に学びを深められたりできる環境に満足していますか。（○は１つだけ）

1 満足している

2 満足していない

（問８で、「１」と回答した方に）

→ 問８-１ 「満足している」理由は何ですか。（○はいくつでも）

- 1 図書館が多いから
- 2 文化施設がたくさんあるから
- 3 生涯にわたる学習に関する情報や環境があるから
- 4 スポーツをできる場所が多いから
- 5 公園に健康遊具が設置されているから
- 6 気軽に健康づくりに参加できる仕組みがあるから
- 7 その他（具体的に

）

（問８で、「２」と回答した方に）

→ 問８-２ 「満足していない」理由は何ですか。（○はいくつでも）

- 1 勉強できる場所が少ないから
- 2 文化施設が少ないから
- 3 生涯学習に対する情報・環境がないから
- 4 スポーツをできる場所が少ないから
- 5 スポーツ施設が地域的に偏在しているから
- 6 公園などの施設に健康器具が少ないから
- 7 気軽に健康づくりに参加できる仕組みがないから
- 8 その他（具体的に

）

問9 あなたは、以下の分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○はそれぞれ1つ)

	女性が優遇 されている	やや女性が優遇 されている	平等になっ ている	やや男性が優遇 されている	男性が優遇 されている
回答例 ⇒	1	2	3	4	5
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5
(2) 職場	1	2	3	4	5
(3) 教育の場	1	2	3	4	5
(4) 政治の場	1	2	3	4	5
(5) 法律や制度	1	2	3	4	5
(6) 社会通念や慣習	1	2	3	4	5
(7) 地域活動の場 (自治会やNPOなど)	1	2	3	4	5

問10 大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じていますか。(○は1つだけ)

※多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

1 感じている	3 あまり感じていない	5 どちらともいえない
2 やや感じている	4 感じていない	

問11 障がいの有無にかかわらず、人々がお互いにその人らしさを理解しあう環境があると感じていますか。(○は1つだけ)

1 感じている	3 あまり感じていない	5 どちらともいえない
2 やや感じている	4 感じていない	

問12 あなたは、現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思いますか。(○は1つだけ)

1 現在参加している	4 参加してみたいが都合により参加できない
2 ぜひ参加したい	5 関心がない
3 きっかけや条件が整えば参加してみたい	6 わからない

問 13 過去 1 年以内で、地域活動に参加した、かかわった経験はありますか。

(○はより重点を置いている活動を 3 つまで)

1 自治会・町会などの自治組織に所属した地域活動	6 防犯や交通安全活動
2 趣味の活動を通じたボランティア・社会奉仕などの活動	7 子育て支援などの活動
3 お祭り等の地域おこし活動	8 福祉活動
4 環境ボランティア活動	9 国際交流活動
5 災害ボランティア活動	10 その他（具体的に
	11 特に活動はしていない

問 14 日常生活のなかで、充実感や張り合いを感じるのはどのような時ですか。

(1 位から 3 位まで 1 つずつ選んで、下の回答欄に番号を記入してください)

1 仕事に打ち込んでいる時
2 社会参加をしている時 (PTA 活動、地域行事、ボランティア活動など)
3 教養や自己啓発に身を入れている時 (学習、読書、習い事など)
4 趣味・娯楽に熱中している時 (趣味活動、鑑賞、旅行、コンサート、スポーツ観戦など)
5 スポーツに取り組んでいる時 (体操、運動、各種スポーツなど自分で行うもの)
6 ゆったりと休養している時
7 家族団らんの時
8 友人や知人と会合、雑談をしている時
9 健康であると感じる時
10 その他 (具体的に

〈回答欄〉

1 位		2 位		3 位	
--------	--	--------	--	--------	--

《基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち》

問15 今後、区に取り組んでほしいことは何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1 区施設等の感染防止策の徹底 | 5 イベント配信等オンラインサービスの拡充 |
| 2 キャッシュレス決済の拡充 | 6 自転車走行などの環境整備 |
| 3 電子申請の拡充 | 7 公園等の憩いの場の整備 |
| 4 オンライン相談・面談、A I による自動応答等、相談機能の向上 | 8 特になし |

問16 身近な場所で生き物の豊かさに満足していますか。(〇は1つだけ)

※例) 野鳥を見かけたり、季節を感じる虫の声を聞いたり等

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| 1 満足している | 3 やや満足していない | 5 どちらともいえない |
| 2 やや満足している | 4 満足していない | 6 わからない、関心がない |

問17 あなたのご家庭で実施している環境配慮行動を教えてください。(〇はいくつでも)

- | |
|----------------------------------|
| 1 買い物の際にはエコバッグを利用する |
| 2 外出時にはマイボトルを持ち歩く |
| 3 使わないときは電気便座のふたを閉める |
| 4 食品は、事前に冷蔵庫内を確認し、必要なものだけを購入する |
| 5 外食の際は食べきれる量を注文する |
| 6 家電はECO モードなどを活用する |
| 7 シャワーはこまめに止める |
| 8 エアコンのフィルターはこまめに掃除する |
| 9 買い物の際にはエコマークなど環境ラベルの付いた商品を選択する |
| 10 ごみは適切に分別して、資源ごみはリサイクルに回している |
| 11 その他(具体的に) |
| 12 何もしていない |

《基本目標 4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち》

問 18 あなたは、災害時における災害情報をどの手段で入手しますか。(○はいくつでも)

1 区ホームページ	7 家族・友人・知人・近所
2 区公式 SNS (X、LINE など)	8 緊急速報メール (エリアメールなど)
3 防災アプリ・防災ポータルサイト	9 インターネット (区以外のホームページなど)
4 防災行政無線	10 テレビ (ケーブルテレビ)
5 区民安全・安心メール	11 ラジオ
6 広報車	12 その他 (具体的に)

問 19 あなたは、1 年前に比べて防災に対する意識が高まったと思いますか。(○は 1 つだけ)

1 高まった	3 変わらない	5 わからない
2 やや高まった	4 低くなった	

問 20 あなたは、1 年前に比べて現在住んでいるまちの治安はどのように変化したと感じていますか。
(○は 1 つだけ)

1 良くなった	3 変わらない	5 わからない
2 どちらかというと良くなった	4 どちらかというが悪くなった	6 区内在住 1 年未満

問21 以下の大田区等の制度、施策、施設のうち、あなたをご存知のものをすべて挙げてください。

(○はいくつでも)

- 1 「さぽーとぴあ（障がい者総合サポートセンター）」：障がいのある方の暮らしを総合的にサポートする施設であり、地域の方も参加できる余暇活動やイベントを実施
- 2 「ヘルプカード」：障がいのある方などが災害時や日常の外出先での緊急時に支援が必要な内容を記載して携帯して手助けを求めるためのカード
- 3 「『おおむすび』の取組み」：区内障がい者施設が連携し、自主生産品の共同販売や区内企業等からのシール貼りなどの軽作業の共同受注等を促すことにより、作業等に携わる利用者の工賃（給与）向上や社会参加を図る取組み
- 4 「自立訓練（機能訓練）施設」：脳出血、脳梗塞等の後遺症及び事故や病気などによる脳の損傷による高次脳機能障がいに対する機能回復の訓練をする施設（大田区立志茂田福祉センター（機能訓練室）、大田区立障がい者総合サポートセンター（居住支援部門））
- 5 「大田区 生活再建・就労サポートセンター JOBOTA（ジョボタ）」：さまざまな理由により経済的に困り、生活・しごと・住まいなどについてのお悩みを抱えている方の相談窓口
- 6 「在宅医療」：自宅等において医師の往診や治療、訪問看護などの医療サービスを受けながら療養生活を送ること
- 7 「区民運動おたクールアクション」：一人ひとりが「省エネ・3R・環境にやさしい商品の購入」を実践し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を削減する区民運動
- 8 「Unique0ta/ユニークおた」：区の多様な魅力や価値を区内外の方に伝えるシティプロモーションを展開するための「他にはない、大田区ならではのユニークな場所と出会えるまち」という意味が込められたブランドメッセージ
- 9 「大田区若者サポートセンター「フラットおた」」：様々な困難を抱える概ね15～39歳の方に対する相談窓口と気軽に立ち寄れる居場所の提供
- 10 「大田区ひきこもり支援室SAPOTA（サポタ）」：ひきこもり状態にあるご本人やご家族が抱える悩みを、一緒に考え、サポートする無料の相談窓口
- 11 「Minto Ota（みんとおた）おた国際交流センター」：外国人区民などが多言語で生活相談できる窓口や、国際交流や多文化共生を推進する団体が活動する会議室、様々な国や地域の情報を掲示したコーナーを備えた施設
- 12 どれも知らない

問 22 大田区の施策の中で、特に何に力を入れてほしいと思いますか。(○はいくつでも)

《基本目標1 未来を創り出すこどもたちが
夢と希望をもって健やかに育つまち》

- 1 児童福祉（子育て支援・保育等）
- 2 青少年の健全育成
- 3 母子保健（妊娠・出産支援）
- 4 学校教育

《基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔で
いきいき暮らすまち》

- 5 高齢者福祉
- 6 権利擁護の支援
- 7 男女共同参画の推進
- 8 多様性の理解促進
- 9 障がい者（児）福祉
- 10 低所得世帯の援護
- 11 地域共生社会の推進
- 12 地域活動活性化の推進
- 13 ユニバーサルデザインのまちづくり
- 14 多文化共生の推進
- 15 国際交流の推進
- 16 保険・健康（休日診療を含む）
- 17 食の安全・安心の確保
- 18 スポーツの振興
- 19 文化事業の推進
- 20 生涯学習の推進

※生涯学習：生涯にわたって文化、スポーツ
などをさまざまに学んでいく学習活動

《基本目標3 豊かな環境と産業の活力で
持続的に発展するまち》

- 21 環境と産業の両立
- 22 脱炭素化の推進
- 23 地球温暖化対策
- 24 自然共生社会
- 25 生物多様性の保全・再生
- 26 ごみ減量・リサイクルの推進
- 27 産業振興
- 28 観光振興

《基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎの
ある快適なまち》

- 29 防災対策
- 30 防犯対策
- 31 消費生活相談・対策
- 32 都市再開発の推進
- 33 公共交通網の整備
- 34 道路の整備
- 35 交通安全対策
- 36 住宅対策
- 37 生活環境対策
- 38 空港臨海部のまちづくり
- 39 公園・児童遊園の整備
- 40 緑化推進
- 41 その他の施策（具体的に
- 42 特にない

)

問 23 あなたは、どんな目的で大田区の施設を利用することが多いですか。（○は3つまで）

- 1 生活や仕事を営むうえで必要な手続きなどのため
- 2 個人的な困りごとについて相談し、助言を受けるため
- 3 自分の生活をより豊かにするため（健康増進、生涯学習、芸術鑑賞など）
- 4 区政を含む行政情報や、地域情報を積極的に収集するため
- 5 区政に何らかの形で積極的に参加するため
- 6 区民どうし又は地域、団体等との交流を図るため
- 7 自分が（又は家族と一緒に）気軽にのんびり過ごすため
- 8 その他（具体的に
- 9 区の施設をほとんど利用しないのでわからない

問 24 あなたは区政に関する情報を知りたいとき、それぞれの媒体をどの程度利用して（見て）いますか。（○はそれぞれ1つ）

	よく 利用 して いる	たま に利 用し てい る	利 用し たこ とが あ る	利 用し たこ とが な い	わ か ら な い
回答例 ⇒	1	2	3	4	5
(1) おおた区報	1	2	3	4	5
(2) 大田区ホームページ	1	2	3	4	5
(3) 大田区公式 SNS（X、LINE など）	1	2	3	4	5
(4) 大田区公式チャンネル（YouTube）	1	2	3	4	5
(5) ケーブルテレビ番組（「おおたシティニュース」）	1	2	3	4	5
(6) デジタルサイネージ（電子掲示板）	1	2	3	4	5
(7) 冊子「くらしのガイド」	1	2	3	4	5
(8) おおたふれあい情報（区施設や区の掲示板に掲示してある月替わりのポスター）	1	2	3	4	5

問 25 あなたは、必要な区政情報が区報や区のホームページなどを通じてわかりやすく届いていると感じていますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 感じている | 3 あまり感じていない | 5 どちらともいえない |
| 2 やや感じている | 4 感じていない | |

問 26 行政手続のオンライン化により、大田区の行政手続は以前に比べて便利になったと感じていますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 感じている | 3 あまり感じていない | 5 どちらともいえない |
| 2 やや感じている | 4 感じていない | |

問 27 あなたは、大田区の職員の窓口や電話での対応についてどのように感じていますか。
(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| 1 良い | 3 どちらかという悪い | 5 わからない |
| 2 どちらかという良い | 4 悪い | |

問 28 あなたは、何らかの機会や手段を通じて大田区政に参加したいと思いますか。(○は1つだけ)

※ここでの「区政への参加」とは、大田区が実施する区民向けのワークショップや委員会、審議会などの公募委員、区民意見公募手続き（パブリックコメント）への参加のほか、窓口・電話・メールなどを通じた区への意見・要望、住民説明会・意見交換会・シンポジウム・フォーラムへの参加、アンケートへの回答など、区が関係する幅広い機会・手段を指すものとします。

- | | | |
|----------------|------------------|---------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない | 5 わからない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない | |

(問 28 で、「3」または「4」と回答した方に)

▶ 問 28-1 そのように思った理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|----------------------------|
| 1 区政に関心がないから |
| 2 区政のことはよくわからないから |
| 3 区民の意見が反映されるとは思わないから |
| 4 どのように参加してよいかわからないから |
| 5 時間に余裕がなく参加できるとは思わないから |
| 6 自分には参加するための知識や経験がないと思うから |
| 7 その他（具体的に |

自由意見

大田区政についてのご意見・ご要望がありましたら、どのようなことでも結構ですので、ご記入ください。

フェイスシート

- これまでのお答えの内容を統計的に分類するために必要なことをおたずねします。
あなたご自身のことについて、さしさわりのない範囲でお答えください。

F 1 性別／戸籍上の性別に関係なく、ご自身の主観でお答えください。(○は1つだけ)

1 男性	2 女性
------	------

F 2 国籍／あなたの国籍はどちらですか。(○は1つだけ)

1 日本	2 日本以外
------	--------

F 3 年齢／あなたの年齢は満でいくつですか。(○は1つだけ)

1 18～19歳	4 40～49歳	7 60～64歳	10 75歳以上
2 20～29歳	5 50～54歳	8 65～69歳	
3 30～39歳	6 55～59歳	9 70～74歳	

F 4 住居形態／住宅の種類は、次のどれでしょうか。(○は1つだけ)

持ち家	1 一戸建て 2 集合住宅
借家	3 一戸建て 4 民間・木造アパート 5 民間・鉄筋アパート・マンション 6 公社・都市再生機構（旧公団）・公営住宅 7 社宅・官舎 8 間借り・寮・住み込み

F 5 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中で、あなたご自身を含めて、あてはまる方をすべて挙げてください。

1 小学校入学前の児童	4 寝たきりの方や身体の不自由な方
2 小学生	5 あてはまる人はいない
3 65歳以上の方	

F 6 ライフステージ／人生にはさまざまな段階がありますが、現在のあなたご自身は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

独 身	1 本人 18～39 歳 2 本人 40～64 歳 3 本人 65 歳以上
子どものいない夫婦	4 本人 18～39 歳 5 本人 40～64 歳 6 本人 65 歳以上
子どものいる人 (別居も含む)	7 一番上の子どもが入学前 8 一番上の子どもが小・中学生 9 一番上の子どもが高校・大学生 10 本人が 64 歳以下で、一番上の子どもが学校卒業 11 本人が 65 歳以上で、一番上の子どもが学校卒業

F 7 あなたのお住まいの地域はどちらですか。各地域の()内は、管轄する特別出張所です。
(○は1つだけ)

- 1 大森地域 (大森東、大森西、入新井、馬込、池上、新井宿)
- 2 調布地域 (嶺町、田園調布、鵜の木、久が原、雪谷、千束)
- 3 蒲田地域 (六郷、矢口、蒲田西、蒲田東)
- 4 糀谷・羽田地域 (糀谷、羽田)

長時間ご協力いただき、ありがとうございました。



総務財政委員会
令和 7 年 5 月 14 日
総務部 資料 1 番
所管 経理管財課

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	1
工 事 件 名	仲六郷小学校外壁改修その他工事（Ⅰ期）
契 約 金 額	¥ 1 2 3 , 9 7 0 , 0 0 0 -
契約の相手方	大田区大森西二丁目 7 番 2 号 株式会社蔵王建設 代表取締役 結城 好樹
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 1 日
工 期	令和 8 年 2 月 1 8 日

工 事 概 要

(1) 工事場所
大田区仲六郷一丁目 26 番 1 号

(2) 工事内容
ア 外壁改修工事 一式
イ 屋上防水改修工事 一式
ウ その他建築工事 一式
エ アからウに伴う電気設備工事 一式

(3) 案内図

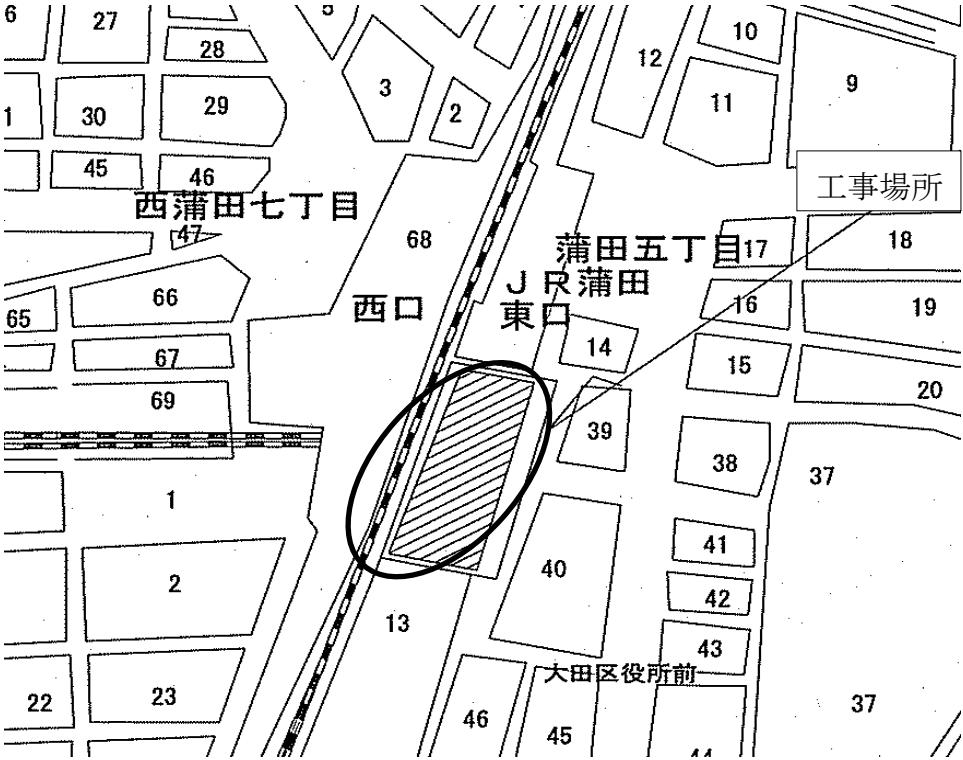
工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	2
工 事 件 名	本庁舎空調設備改修工事
契 約 金 額	¥111,760,000－ 随意契約
契 約 の 相 手 方	大田区大森北二丁目3番15号 大田空調衛生協同組合 代表理事 小國 博明
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 22 日
工 期	令和 8 年 3 月 13 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区蒲田五丁目13番14号
- (2) 工事内容
空調設備改修工事 一式
- (3) 案内図



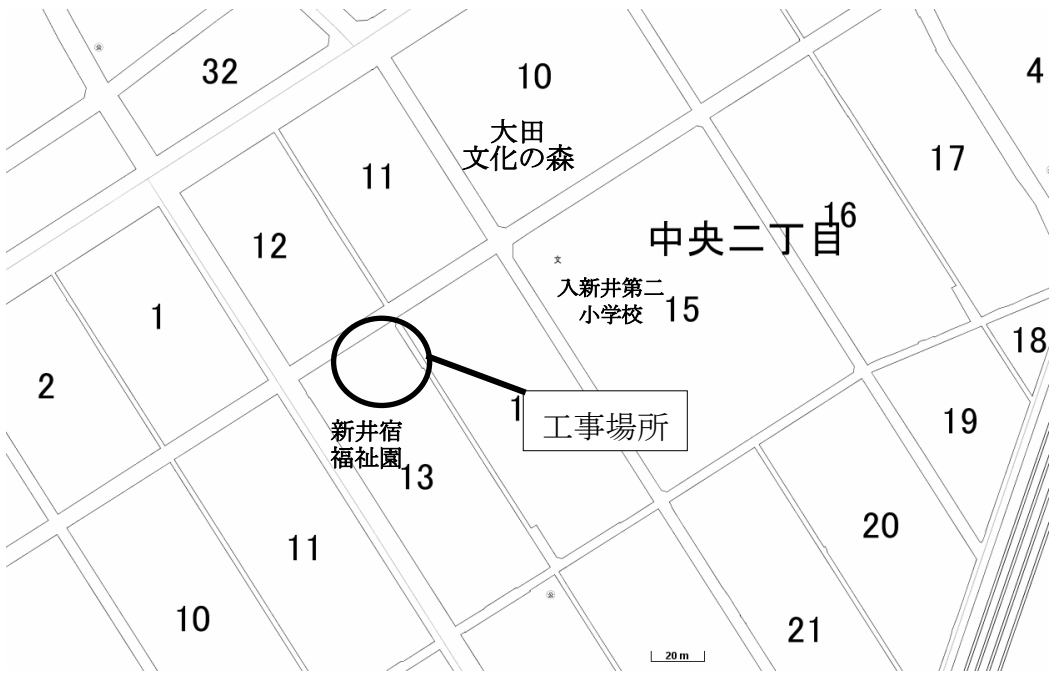
工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	3
工 事 件 名	大田区立新井宿福祉園取壊し工事
契 約 金 額	¥ 9 4 , 8 2 0 , 0 0 0 -
契 約 の 相 手 方	大田区平和島五丁目 5 番 15 号 日本ロジテムビル 板原工業株式会社 代表取締役 板原 健二
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 8 日
工 期	令和 7 年 1 2 月 1 7 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区中央二丁目 13 番 2 号
- (2) 工事内容
取壊し工事 (RC 造 4 階建 約 1,220 m²) 一式
- (3) 案内図



入札経過調書

入札年月日		件名	大田区立新井宿福祉園取壊し工事		
令和7年4月8日					
入札参加者		第1回入札（税抜）	第2回入札（税抜）		
1	板原工業株式会社	ㄥ¥86,200,000			
2	株式会社伊藤解体工業	¥96,310,000			
3	カイトイ工業株式会社	¥96,000,000			
4	門倉工業株式会社 東京営業所	¥90,000,000			
5	金沢商店株式会社	¥210,000,000			
6	株式会社共栄興業	¥96,200,000			
7	酒井建設工業株式会社	辞退			
8	第一解体工事株式会社	¥89,000,000			

契約の相手方		名称	板原工業株式会社
		所在地	大田区平和島五丁目5番15号 日本ロジテムビル
契約金額（税込）		¥94,820,000（落札率87.07%）	
（税抜）		¥86,200,000	
予定価格（税込）		¥108,900,000	
（税抜）		¥99,000,000	

総務財政委員会 令和 7 年 5 月 14 日
区民部 資料 1 番
所管 戸籍住民課

戸籍氏名の振り仮名法制化について

1 趣旨

令和 5 年 6 月 2 日に戸籍法の一部が改正されたことに伴い、戸籍の氏名に振り仮名を登載、戸籍の記載事項として公証されることとなった。本改正の施行日以降、本籍地となる各自治体から対象者に振り仮名の確認通知書を送付、戸籍及び住民基本台帳へ振り仮名を記載する。

2 事業概要

(1) 実施時期（法施行日）

令和 7 年 5 月 26 日

(2) 対象者

大田区を本籍とする者 約 65 万人

(3) 実施内容

戸籍に記載しようとする仮の振り仮名を用いた通知を行い、当該本籍人の確認を経て振り仮名を戸籍に記載する。

3 周知方法

大田区報、区ホームページ、SNS 等により広く周知する。

4 今後のスケジュール

令和 7 年 5 月現在	準備事務期間
令和 7 年 5 月 26 日	法施行日 届出受付・審査後に振り仮名記載を開始
令和 7 年 7 月中旬	通知発送
令和 8 年 5 月 25 日	振り仮名届出期限
令和 8 年 7 月（予定）	市区町村長による一括記載

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

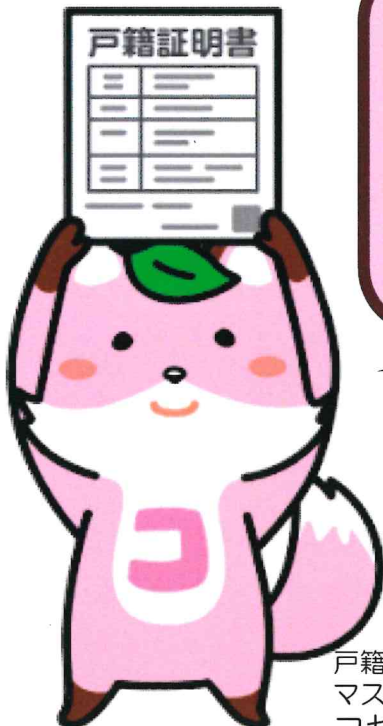
通知されたフリガナをまず確認！

→ 誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE